

<<今月号の主な内容>>

<工事の進捗状況>

- 防波壁嵩上げ工事を再開するとともに、西側改良盛土工事に着手しました。
- 建屋ベント設備設置のための準備工事を進めています。
- 海拔40m高台のガスタービン発電機建屋の耐震性強化の準備工事を始めました。

<訓練等のソフト対策>

- 代替本部への可搬型テレビ会議システムの設置訓練を実施しました。

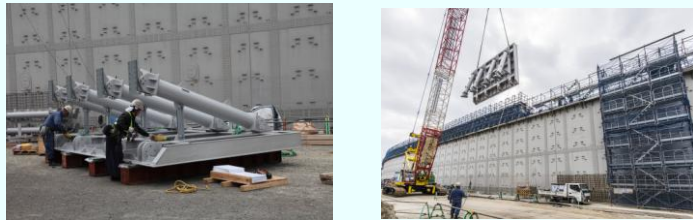
<新規制基準への適合性申請の審査状況>

- 原子力規制委員会による、第2回目の審査会合が開催され、今後の審査における主要な論点が示されました。

<<工事の進捗状況>>

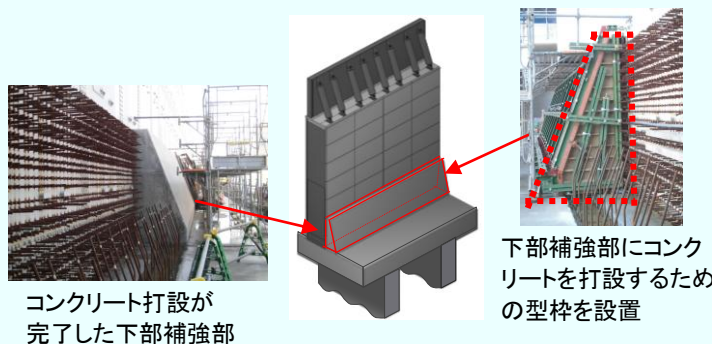
■防波壁・改良盛土の嵩上げ工事の状況

- ◆防波壁の嵩上げ工事を進めています。
・強風のため冬季期間中断していた嵩上げ部の設置工事について、3月17日に再開しました。



嵩上げ作業の様子

- ◆防波壁の下部補強工事を進めています。



コンクリート打設が完了した下部補強部

下部補強部にコンクリートを打設するための型枠を設置



西側盛土現場に設置された改良土プラント

- ・改良盛土の嵩上げには、「改良土プラント」でセメントと土を混ぜ合わせ造られる改良土を使います。



嵩上げ後の現場の様子

◆改良盛土の嵩上げ工事

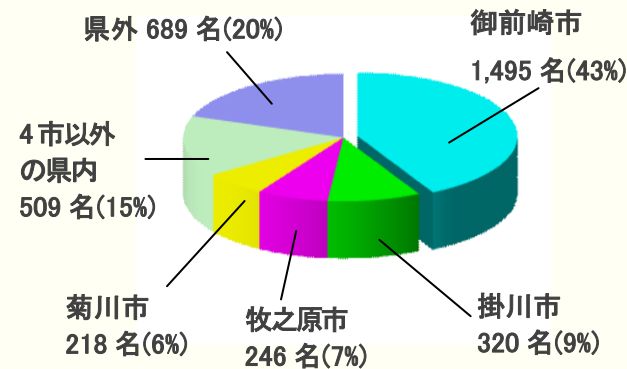
- ・西側改良盛土の嵩上げについて、3月17日に工事着手しました。
- ・東側改良盛土の現場は、造成工事を進めています。

◆浜岡原子力発電所従事者数

(津波対策工事従事者以外を含む) : 3月3日現在 3,477名
[うち、御前崎市・牧之原市・掛川市・菊川市在住: 2,279名(65%)]

<参考>

定期検査のない期間の平均従事者数: 2,600名程度
(3・4・5号全号機運転期間中)



■フィルタベント設備設置工事の状況

- ・4号機フィルタベント室本体工事および配管トンネルの工事を進めています。
- ・3号機フィルタベント室の掘削工事を進めています。



3号機フィルタベント室掘削工事の様子

■建屋ベント設備設置工事の状況

- ・4号機原子炉建屋の水素爆発防止対策のベント設備設置工事の準備工事を進めています。
- ・工事用足場設置後、準備が整い次第、壁部の工事に着工する予定です。



4号機原子炉建屋に設置された工事用足場

■高台工事の状況(海拔40m:ガスタービン発電機建屋等)

- ◆電源盤を設置する建屋のケーブル布設工事等を進めています。
- ◆ガスタービン発電機建屋の耐震性強化のための準備工事(建屋周辺掘削工事)を進めています。
- ◆ガスタービン発電機の地下燃料タンク現場では、燃料タンクを納める部屋の天井の仕上げ工事を進めています。



3月27日撮影

■高台工事の状況(海拔30m:地下水槽設置工事)

- ◆地下水槽および送水トンネル工事を進めています。(3月28日に地下水槽天端のコンクリート打設工事を実施)



地下水槽天端のコンクリート打設工事

3月28日撮影

■静岡県および御前崎市による津波対策工事の点検および確認について

- ◆3月4日、当社が実施している津波対策工事について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けました。
- ◆当日は、防波壁嵩上げ工事のうち、一般部たて壁の下部補強部、西側端部の嵩上げ部、および放水路部の斜版部について点検を受けました。
- ◆静岡県から、「点検基準を満足しており、問題ないことを確認した。今後も安全管理に留意し、工程どおり工事を進めるようお願いする。」との講評をいただきました。
- ◆御前崎市から、「風も強く、雨も多い時期になったことから、仮設物の養生等をしっかりお願いしたい。そうした安全への配慮が信頼につながり、最後には市民の安心につながる。」との講評をいただきました。



西側端部嵩上げ部点検の様子

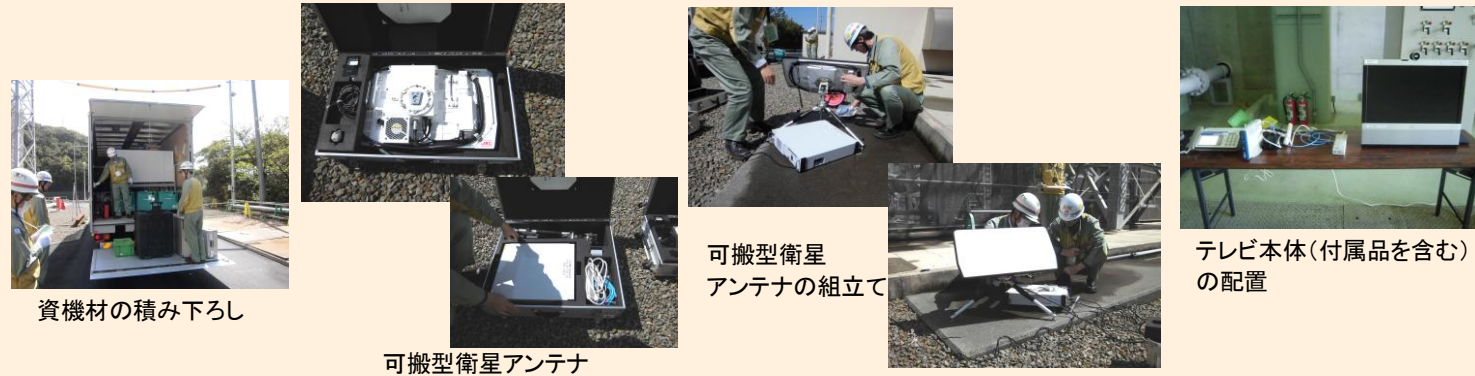


一般部たて壁下部補強部点検の様子

<<訓練等のソフト対策>>

■代替本部への可搬型TV会議システムの設置訓練を実施(3月27日)

◆訓練は、緊急時対策所が使用できなくなった場合の代替本部(発電所敷地高台の500kV開閉所に設置)にて、本店等社内各所との連絡に使用する可搬型TV会議システムを、衛星アンテナの組立て、テレビ本体の設置方法を記載した手順を用いて設置し、常設の社内TV会議システムと通信できることを確認しました。



資機材の積み下ろし

可搬型衛星アンテナ

可搬型衛星アンテナの組立て

テレビ本体(付属品を含む)の配置

<<新規制基準への適合性申請の国による審査状況について>>

■3月6日に第2回審査会合が開催されました。

●内容

- ・2月14日に当社から申請した内容に対し、原子力規制委員会より、今後の審査のポイントとなる主要な論点の提示を受けました。
- ・全体で25項目の論点が提示されました。(右記参照)
- ・当社は提示された論点について、今後の審査の中で詳細に説明をおこなっていきます。

<<参考>>

■原子力規制委員会による審査会合の進め方

- 今後、当社が提出した原子炉設置変更許可申請書等は、原子力規制委員会により、地震・津波等に関する事項とプラントに関する事項に分けて審査が進められます。
- 審査会合は担当委員出席の下、公開で行われます。

[一般傍聴およびネット中継により公開。(資料は原則公開。)]

審査事項	地震・津波等に関する事項	プラントに関する事項
担当委員	島崎委員	更田委員
主要な審査項目	○地震、津波、火山 地下構造、破碎帯、基準地震動、耐震設計方針、基準津波、耐津波設計方針、地盤斜面の安定性、火山影響評価 等	○設計基準事故対策 内部溢水、内部火災、外部火災、竜巻 等 ○重大事故対策 確率論的リスク評価、有効性評価、解析コード 等

主要な論点

【地盤・地震関係】

- ・敷地の地下構造及び地震動の増幅特性を把握するのに実施した調査・分析について、全ての評価結果を提示すること。
- ・速度構造が、ほぼ水平で相当な広がりをもって想定される解放基盤表面の設定の妥当性(S波低速度層帯の存在)について、説明すること。
- ・敷地内破碎帯であるH系断層の活動性等に関わる調査・評価のデータを提示すること。
- ・プレート間地震について、地震規模、震源領域、地震動特性等の設定や不確かさの考慮に関わる検討内容を示すこと。
- ・プレート内地震について、ディレクティブティ効果等を考慮した不確かさに関する検討内容を示すこと。さらに敷地下方の想定スラブ内地震の規模を7.0としているが、これを超える規模の地震が発生する可能性を否定する根拠を示すこと。
- ・基準地震動の鉛直動の大きさの設定に際して、水平動との関係性を評価・検討した内容を示すこと。

【津波関係】

- ・津波の評価について、波源の位置、波源の特性等の設定に関わる検討内容を示すこと。また、不確かさの考慮として、想定東海、想定東南海、想定南海等の領域の連動等(時間差による重畳を含む)の検討内容も示すこと。
- ・プレート間地震に伴う地殻変動について、敷地周辺における地震性海岸隆起に関する調査結果と検討内容を示すこと。
- ・耐津波設計において、4号炉取水槽に流入した津波が取水槽溢水防止壁を越えて敷地内に流入しないとしているが、その根拠を示すこと。

【プラント関係】

- ・(竜巻)竜巻影響評価に関し、飛来物への防護策に関する妥当性等を説明すること。
- ・(火山)降下物(火山灰)の性状を踏まえた建物、機器への影響を説明すること。
- ・(内部火災)火災防護対策の区画設定、火災感知設備、消火設備等の妥当性を説明すること。
- ・(内部溢水)溢水量の想定等の評価の妥当性について説明すること。
- ・確率論的リスク評価(PRA)の手法及び実施結果について、説明すること。
- ・PRAの実施結果を踏まえ、重大事故等対策の有効性評価における事故シーケンスグループ抽出等の妥当性、格納容器破損モード等に関する評価の十分性、対策に用いられる資機材や体制整備・手順等に関する妥当性について、プラントの特徴を踏まえて検討の上、説明すること。
- ・重要事故シーケンス及び評価事故シーケンスに対する対策等のシナリオ(事故状態、使用できる設備等)を想定する際の深層防護の考え方について説明すること。
- ・4号機と同時発災を仮定する他号機の事象の考え方について説明すること。
- ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備に関して、常設の緊急時海水取水系を重大事故等対処設備とすることの妥当性を説明すること。
- ・格納容器圧力逃がし装置(フィルタベント)の基本性能(よう素除去効率を含む除染係数、排気を妨げる要因がないこと等)の根拠となる実験データ等を説明すること。
- ・格納容器圧力逃がし装置の運用方法、各運用方法に応じた放射性物質除去性能、作業環境、操作性等の成立性を説明すること。事故後の周辺作業環境等復旧作業を制約する要因がないことを説明すること。
- ・格納容器圧力逃がし装置使用時の一般公衆被ばくをできる限り低減する方策が取られていることを説明すること。
- ・プルーム通過中に中央制御室から待機所に避難している間、プラントの運転操作ができなくても支障がないことを説明すること。
- ・4号機と緊急時対策所の位置関係が重大事故対応に支障がないことを説明すること。
- ・大規模損壊時等の対策に用いられる資機材や体制整備・手順等に関する妥当性について、プラントの特徴を踏まえて検討の上、説明すること。
- ・安全を確保・向上させるための原子炉主任技術者等の権限・体制・協力会社を含め全社的体制を説明すること。

論点の内容については、今後の審査状況にあわせて、その内容を月報に掲載していきます。